

資料 18

チェックシートイメージ図(1)

チェックシートは、これまでの事業評価技術検討会の指摘事項等を踏まえ、すべての事業実施箇所について作成している。

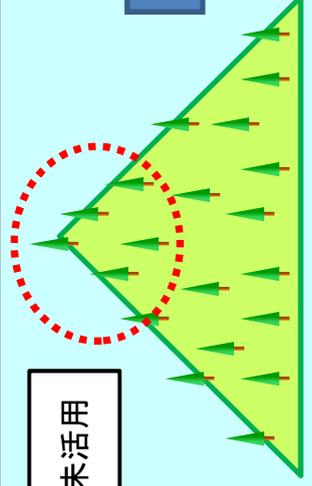
指摘等

地帯時に保残木を適度に存置するモザイク施業や、保護樹帯等を積極的に配置することによって、雪害、寒風害、干害等の気象災害などを減少させる森林の造成に努め、事業コストの縮減を図る。

例

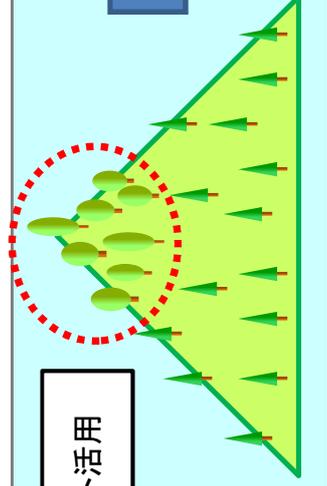
新植の場合の活用方法

チェックシート未活用



今までは寒風害等の被害を受けていたエリア

チェックシート活用



保残木を存置し気象災害などの防止に努める

チェックシートイメージ図(2)

チェックシートは、これまでの事業評価技術検討会の指摘事項等を踏まえ、すべての事業実施箇所について作成している。

指摘等

保育施業の実施に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、生育不良の一部の林分については、当分の間必要最小限の保育等にとどめるなど、施業対象地を厳選し、事業コスト縮減等に努める。

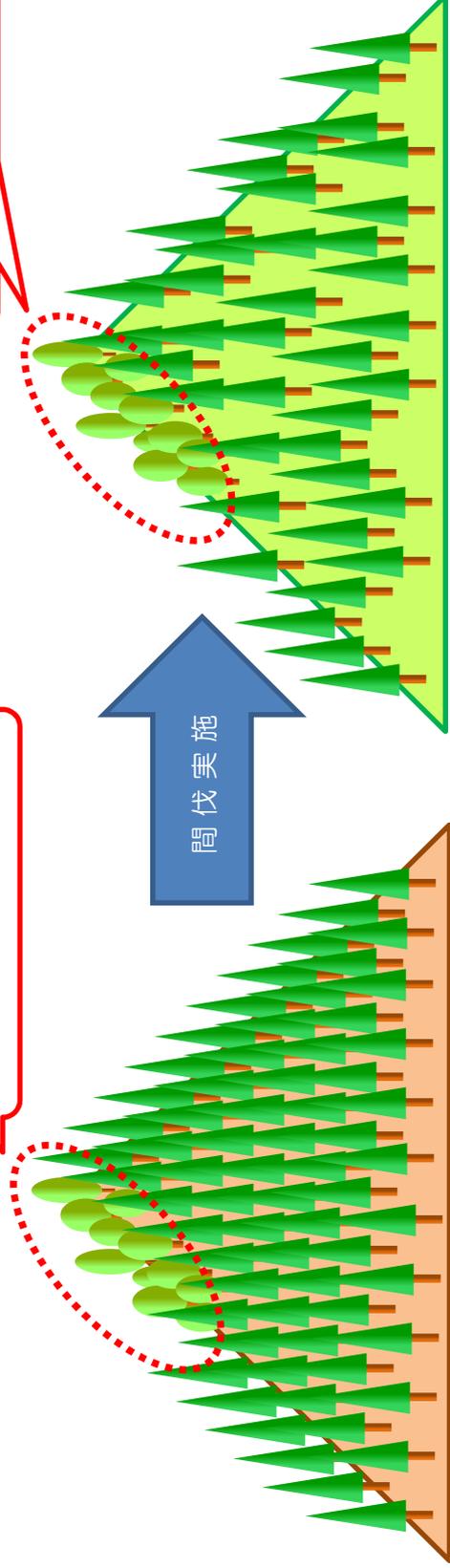
例

間伐の場合の活用方法

広葉樹林化した一部の林分

間伐実施

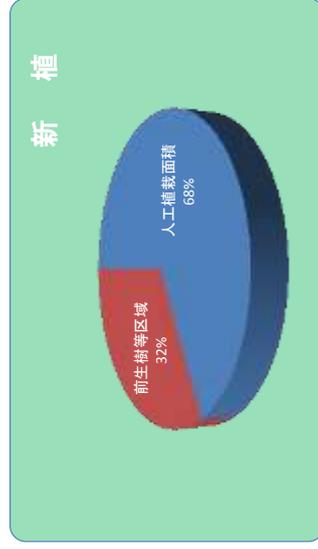
侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更



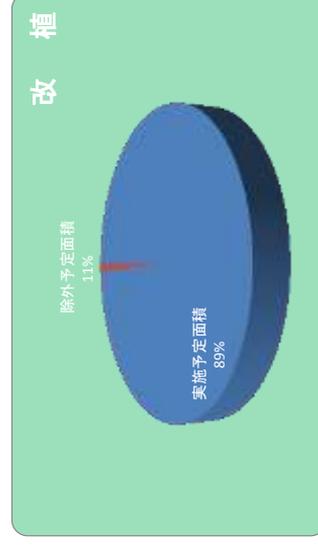
期中評価チェックシート集計表

整備局	新植			改植			補植		
	人工植栽面積	前生樹等区域	計	被害面積	実施予定面積	除外予定面積	被害面積	実施予定面積	除外予定面積
東北北海道	289.65	161.26	450.91	60.09	58.09	2.00	63.23	58.88	4.35
関東	137.02	61.27	198.29	30.57	30.48	0.09	22.11	22.11	-
中部	249.28	155.52	404.80	-	-	-	41.99	41.99	-
近畿北陸	357.03	172.25	529.28	25.86	25.86	-	47.70	47.70	-
中国四国	894.32	432.07	1,326.39	95.09	95.09	-	159.75	159.75	-
九州	424.91	200.90	625.81	-	-	-	11.98	11.98	-
全国計	2,352.21	1,183.27	3,535.48	211.61	209.52	2.09	346.76	342.41	4.35
割合	67%	33%	-	-	99%	1%	-	99%	1%

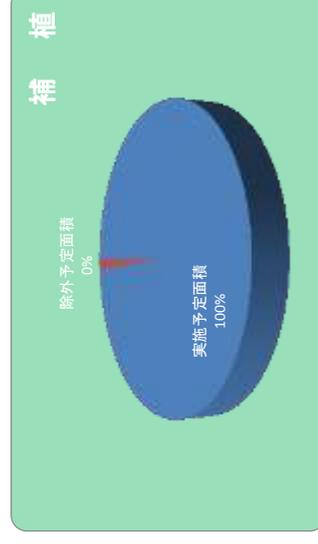
※平成26年度の実績をとりまとめた表である。



【新植】
 新植を行うに当たっては、良好な生育が見込めない区域を前生樹等区域として存置するなどして、雪害、寒風害、干害等の気象災害などを極力受けけない森林造成に努めた。



【改植】
 改植が必要となった区域の主な被害原因としては病虫害であり、その箇所については、防護柵の設置等を実施し、良好な生育が見込めない区域については侵入広葉樹を活用し植栽面積から除外するなど、適切な対応策を講じた上で植栽を実施した。

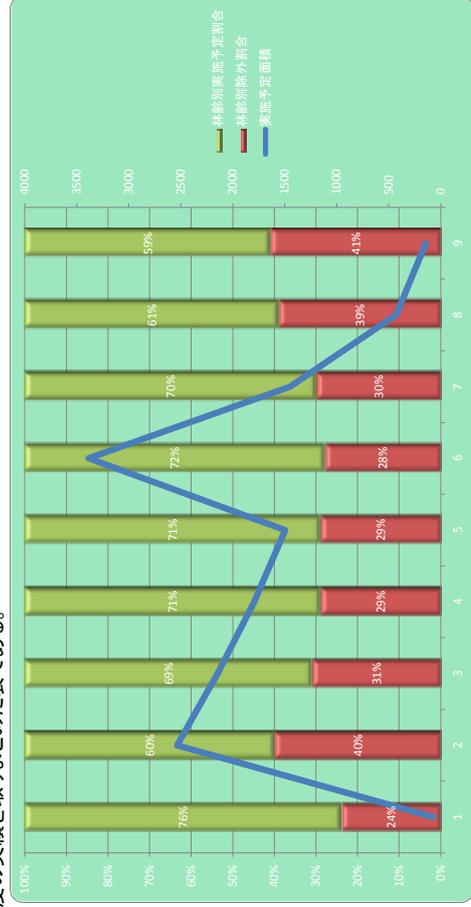


【補植】
 補植が必要となった区域の主な被害原因としては寒害・雪害・干害・病虫害であり、その箇所については、樹種転換をするなど、適切な対応策を講じた上で、被害率の低い区域を除外するなど、適切な対応策を講じた上で植栽を実施した。

期中評価チェックシート集計表

整備局	下 刈										計
	林 齢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生以上	
東北北海道	人工植栽面積	47.15	1,278.20	581.30	565.10	471.82	736.34	568.22	222.04	98.10	4,568.27
	実施予定面積	38.56	714.65	403.69	394.63	344.01	520.65	432.77	154.31	75.90	3,079.17
関 東	人工植栽面積	26.15	219.61	279.44	138.52	139.89	240.72	132.05	4.76	5.27	1,186.41
	実施予定面積	21.95	138.15	201.40	102.89	106.00	192.78	96.30	2.26	0.91	862.64
中 部	人工植栽面積	23.99	258.31	243.11	203.55	204.29	451.64	275.21	91.47	44.09	1,795.66
	実施予定面積	13.49	142.54	156.96	146.26	138.09	309.83	204.92	58.60	15.72	1,186.41
近畿北陸	人工植栽面積		289.25	346.29	411.51	299.89	567.30	288.90	182.38	59.67	2,445.19
	実施予定面積		200.43	200.43	238.38	279.33	213.58	408.35	189.67	115.00	1,668.31
中国四国	人工植栽面積		1,213.90	1,076.44	930.91	674.83	2,085.54	574.83	77.45		6,633.90
	実施予定面積		712.92	749.00	688.19	497.17	1,565.72	395.99	35.19		4,644.18
九 州	人工植栽面積		961.15	573.13	264.48	305.07	604.31	234.26	125.64	34.69	3,102.73
	実施予定面積		626.79	626.79	396.15	182.23	197.36	390.68	61.36	26.43	2,011.67
全 国 計	人工植栽面積	97.29	4,220.42	3,099.71	2,514.07	2,095.79	4,685.85	2,073.47	703.74	241.82	19,732.16
	実施予定面積	74.00	2,535.48	2,145.58	1,793.53	1,496.21	3,388.01	1,450.32	426.72	142.53	13,452.38
除外面積		23.29	1,684.94	954.13	720.54	599.58	1,297.84	623.15	277.02	99.29	6,279.78
林齢別除外割合		24%	40%	31%	29%	29%	28%	30%	39%	41%	

注：7年生以上の下刈については、補植の実施により部分的により植栽木の林齢が若い箇所等を対象に実施している。
※平成26年度の実績を取りまとめた表である。



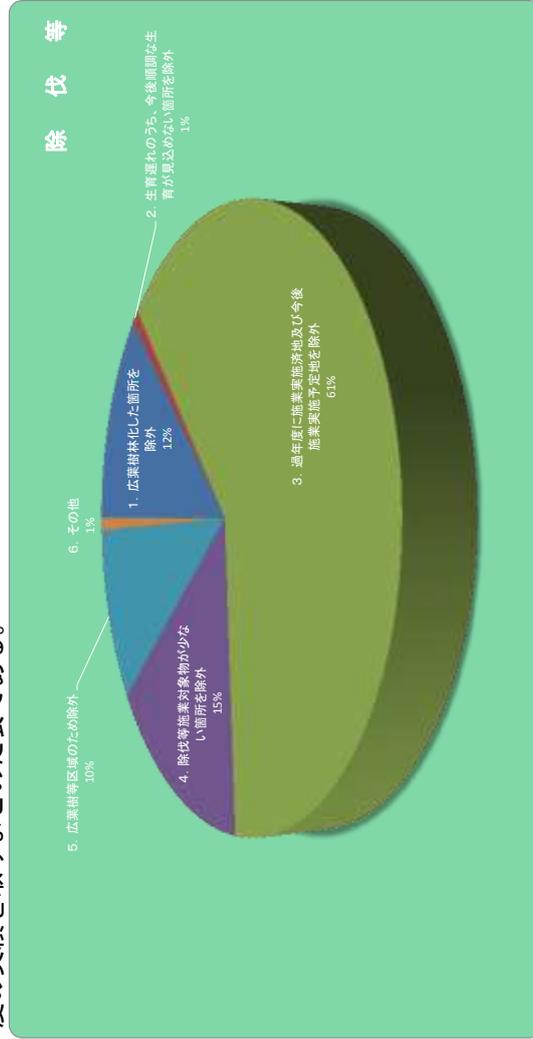
【下刈】
下刈の実施に当たっては、生育の良い箇所や下刈対象物が少ない箇所を除外するなど、画一的に実施することなく厳選した。なお、1～3年生の下刈については、主に、2回刈の実施を精査。

期中評価チェックシート集計表

整備局	除伐等												
	植栽地の現況					対応策別除外予定面積							
	生育順調	生育遅れ	広葉樹林化	広葉樹等	その他	計	1	2	3	4	5	6	計
東北北海道	6,261.49	57.18	419.55	266.17	27.88	7,032.27	3,607.97	14.64	1,983.12	712.94	266.17	27.88	3,424.30
関東	2,637.19	5.27	320.80	127.34	2.40	3,093.00	1,584.28	5.17	952.11	100.90	127.34	2.40	1,508.72
中部	3,976.79	0.93	269.17	117.90	10.33	4,375.12	2,339.18	0.93	1,544.25	93.36	117.90	10.33	2,035.94
近畿北陸	4,193.91	44.60	291.67	200.60	13.67	4,744.45	2,430.61	36.71	1,327.43	443.76	200.60	13.67	2,313.84
中国四国	5,184.90	27.58	116.58	395.15	23.18	5,747.39	4,107.06	116.58	772.67	309.17	395.15	23.18	1,640.33
九州	2,783.86	21.61	90.22	158.72	9.38	3,063.79	1,811.93	90.22	803.22	171.27	158.72	9.38	1,251.86
全国計	25,038.14	157.17	1,507.99	1,265.88	86.84	28,056.02	15,881.03	1,507.99	7,382.80	1,831.40	1,265.88	86.84	12,174.99
対応策別除外割合	-	-	-	-	-	-	-	12%	61%	15%	10%	1%	-

1. 広葉樹林化した箇所を除外 2. 生育遅れのうち、今後順調な生育が見込まない箇所を除外 3. 過年度に実施済み及び今後実施予定地を除外 4. 除伐等実施対象物が少ない箇所を除外 5. 広葉樹等区域のため除外 6. その他

※平成26年度の実績を取りまとめた表である。



【除伐等】

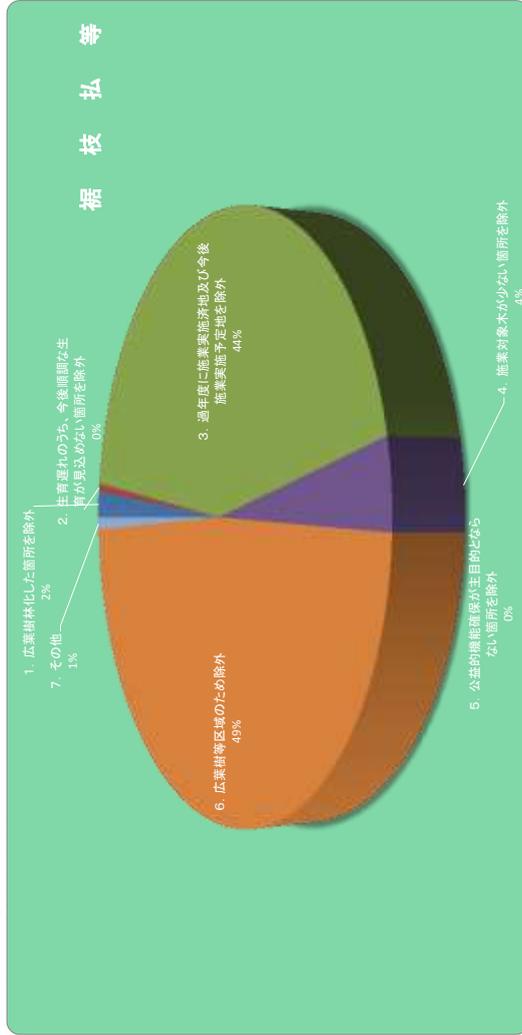
保育施業の実施に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、生育遅れの一部の林分については、当分の間、必要最小限の保育にとどめるなど施業対象地を厳選した。

期中評価チェックシート集計表

整備局	裾枝払等														
	植栽地の現況					対応策別除外予定面積									
	生育順調	生育遅れ	広葉樹林化	広葉樹等	その他	計	実施予定面積	1	2	3	4	5	6	7	計
東北北海道	611.89	0.08	1.51	65.54	0.65	679.67	444.24	1.51	0.08	164.17	3.48		65.54	0.65	235.43
関東	282.72	0.75	0.59	72.20	0.75	357.01	226.38	0.59	0.75	51.92	4.42		72.20	0.75	130.63
中部	335.51	1.76	0.30	72.34	0.27	410.18	259.65	0.30	1.76	75.86			72.34	0.27	150.53
近畿北陸	509.70		6.33	115.22	0.41	631.66	365.90	6.33		131.78	12.02		115.22	0.41	265.76
中国四国	1,474.73	15.54	3.37	300.35	7.01	1,801.00	1,301.63	3.37	4.69	163.92	20.03		300.35	7.01	499.37
九州	372.96	2.10	11.57	97.65	2.45	486.73	278.95	11.57		73.90	22.21		97.65	2.45	207.78
計	3,587.51	20.23	23.67	723.30	11.54	4,366.25	2,876.75	23.67	7.28	661.55	62.16		723.30	11.54	1,489.50
対応策別除外割合	-	-	-	-	-	-	-	2%		44%	4%		49%	1%	-

1. 広葉樹林化した箇所を除外 2. 生育遅れのうち、今後順調な生育が見込まない箇所を除外 3. 過年度に施業実施予定地を除外 4. 施業対象木が少ない箇所を除外 5. 公益的機能確保が主目的とならない箇所を除外 6. 広葉樹等区域のため除外 7. その他

※平成26年度の実績を取りまとめた表である。



【裾枝払】

保育施業の実施に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、生育遅れの一部の林分については、当分の間、必要最小限の保育にとどめるなど施業対象地を厳選した。

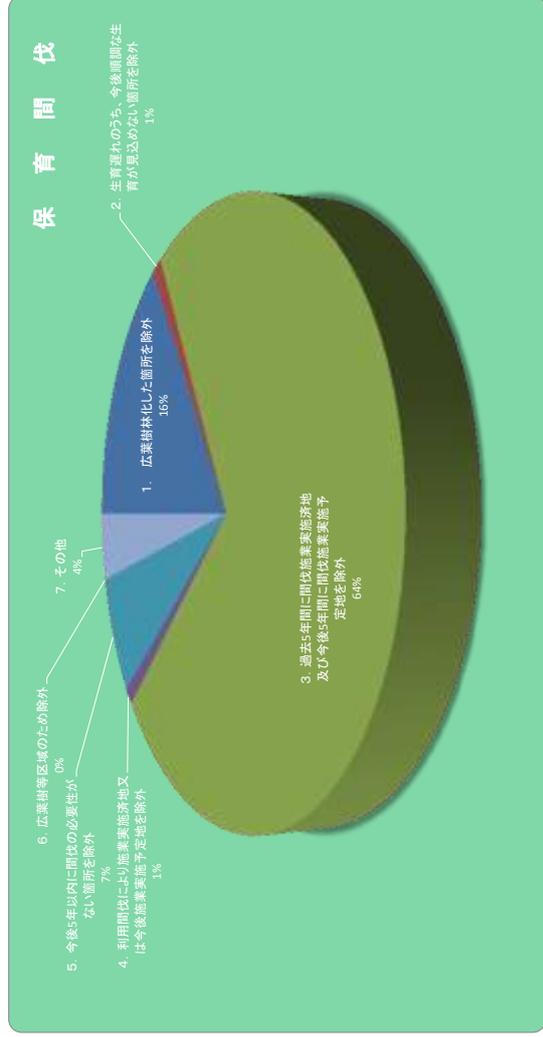
裾枝払とは、雪圧及びびつる類による被害を防止するために下枝を落とす施業。

期中評価チェックシート集計表

整備局	保 育 間 伐														
	植栽地の現況					対応業別除外予定面積									
	生育順調	生育遅れ	広葉樹林化	広葉樹等	その他	計	実施予定面積	1	2	3	4	5	6	7	計
東北北海道	2,222.50	5.86	230.59		43.86	2,502.81	899.64	230.59	3.41	1,200.19		125.12			1,603.17
関東	962.98	0.05	143.00		5.47	1,111.50	318.53	143.00		571.84	3.00	69.66			792.97
中部	1,455.26	4.29	139.48		4.48	1,603.51	624.96	139.48	3.72	745.30		85.57			978.55
近畿北陸	1,356.15	34.20	191.23		15.34	1,596.92	569.78	191.23	34.20	619.27		167.10			1,027.14
中国四国	1,988.78	2.92	298.32		48.68	2,338.70	1,030.75	298.32	2.12	767.87	67.87	123.09			1,307.95
九州	2,947.81	2.17	261.87		166.60	3,378.45	1,033.61	261.87	2.17	1,905.94		8.26			2,344.84
計	10,933.48	49.49	1,264.49		284.43	12,531.89	4,477.27	1,264.49	45.62	5,810.41	70.87	578.80			8,054.62
対応業別除外割合	-	-	-	-	-	-	-	16%	1%	72%	1%	7%		4%	-

1. 広葉樹林化した箇所を除外 2. 生育遅れのうち、今後順調な生育が見込めない箇所を除外 3. 過去5年間に間伐実施実施済地及び今後5年間に間伐実施実施予定地を除外 4. 利用間伐により広葉樹林化し、今後5年以内に間伐の必要性がない箇所を除外 5. 今後5年以内に間伐の必要性がない箇所を除外 6. 広葉樹等区域のため除外 7. その他

※平成26年度の実績を取りまとめた表である。



【保育間伐】
 保育施策の実施に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施策へ変更し、生育遅れの一部の林分については、当分の間、必要最小限の保育にとどめるなど施策対象地を厳選した。

※割合については小数点以下四捨五入のため合計が100%にならないことがある。